

平成28年度第2回狭山市廃棄物減量等推進審議会

開催日時 平成28年8月23日（火） 午前10時から午前11時40分

開催場所 奥富環境センター 4階 会議室

出席者 島崙会長、関根副会長、齊藤委員、谷口委員、大井川委員、
林委員、安永委員、山崎委員、畔上委員、磯部委員、
古屋委員、涌井委員、加藤委員、吉浦委員 以上 14名

欠席者 吉澤委員

事務局 品川環境経済部長、神田環境経済部次長、淵泉資源循環推進課長、
吉田稲荷山環境センター所長、
資源循環推進課 小島主幹、森主査、岡主査

受託業者 (株)日水コン 担当者2名（オブザーバーとして同席）

傍聴者 なし

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

1) 狭山市一般廃棄物処理基本計画の改定について

(1) 狭山市のごみ処理の現状等について

事務局：○ごみ処理基本計画について（「資料1.3.4.5.6」参照。）

- ・(現)狭山市一般廃棄物処理基本計画の目標値に対する達成状況と全国平均値、埼玉県平均値、類似団体との比較について説明。
- ・ごみ処理の現状として、ごみ総排出量の推移、市民1人あたり、最終処分量とその占める割合等について説明。
- ・家庭系ごみの排出状況の把握のための集積所排出ごみ組成分析調査の実施結果と傾向及び課題の説明。
- ・主要課題と重点プロジェクトについて説明。
- ・基本理念、基本方針の確認、また、中間見直しであるため継承する旨の説明と確認。
- ・ごみ処理事業の将来集計、目標値の検討を行う旨の説明。
※基本的には、継承する旨を沿えた。
- ・ごみ処理基本計画の改定の方向性について説明。

○生活排水処理基本計画について（「資料7」参照。）

- ・生活排水処理の現状と課題把握を過去の実績から行い、基本理念、基本方針を精査する旨を説明。
- ・生活排水処理の将来推計を行い、課題の整理、数値目標の設定や施策の検討について実施することについて説明。

〔質疑応答〕

議長：事務局から説明がありました。意見・質問があればお願いします。

委員：資料3に施設の稼働日数の資料がありますが、ごみの排出量が年々減っているにも係らず、稼働日数が減っていないのは、どうしてか。

事務局：粗大ごみ施設(奥富環境センター)については、もやさないごみを主に受入を毎日行っている。また、粗大ごみについては毎日個別回収も実施しており、処理を毎日行う必要があることから稼働している。その関係から毎年の稼働日数は、ほぼ同じ日数となっている。

議長：今の説明でよろしいですか。宜しければ、他にご意見ご質問ございますか。

委員：資料3の9頁の図10にごみ処理経費の資料があり、H23年度以降トンあたりの処理経費は、横ばいとなっている(H27年度は上がっているが。)状況にある。処理量が減っているのに経費が横ばいと処理単価が上がってしまうと思う。

経費についてだが、資料1にあるように事業系の排出量が減っている状況で、前回の審議会の際に手数料を値上げする提案があったが、手数料の改定前と改定後と比較すると(事業者の)負担が、6,000万円程度増加する。

処理経費が横ばいの状況では、排出する事業者側には理解が得られないのではないかと思う。事業者としては、減量化を進めるほどコストが下がるような工夫をしないと、減量化への意識は上がらないと思います。

事務局：経費の関係ですが、資料3の9頁及び表-10及び図-10をご覧ください。前年度などと比較して増加しております。これは、現在、稲荷山環境センターで基幹改良工事を昨年度より5カ年間にわたり、計画的に実施しております。

稲荷山環境センターが稼働を始めて10数年が経過しており、改修工事が必要な状況になっています。その費用が2億1千万円程度上乗せになっており、施設の老朽化に伴っての必要な経費となっております。

また、先ほど委員の方からの稼働日数の件でございますが、稲荷山環境センターについては、(設備の処理方式として)ストーカ方式(連続炉)により、24時間連続して処理をする方式となっております。この方式は着火時には燃料を使用し、着火後は送風(酸素供給)により燃焼させる方式(構造)で、燃料を使用しない方式を採用し現在は主流の方式である。送風する為の電力は必要となります。この為、着火と消化を繰り返すことは非効率となるため、連続的に運転稼働している。現在、1日の処理量として、約100トン前後を推移しており、ベターな状況にあると考えております。

先ほどお話をいただきました、粗大ごみ処理施設(奥富環境センター)についても、廃棄物を溜めておいて一度に処理をするストックヤードも無く、毎日コンスタント(安定的)に稼働し処理することが必要となっている状況ですので、稼働日数を減らすということは難しい状況です。

コストを減らすということでございますが、過去の最高にコスト(費用)が、掛かっていた時期には、今よりも約5億円多く掛かっていた実績があり、年間24~25億円程度掛かっていた実績があります。H27年度の実績では、21億円余りとなっていて、コストはかなり削減を図っている状況です。これよりも削減するという事は難しい状況です。

議長：今の説明でよろしいですか。他にご意見、ご質問ございますか。

委員：経費を削減している状況にあることは、分かりました。ただ、手数料の値上げの件ですが、費用が削減されているのに手数料を上げなくても良いのではないかということになると思いますので、そのあたりの説明を上手くしないと納得頂くことが難しいとも思いますので、そのあたりを整理しておいた方が良いと思います。

委員：資料3の表-10 ごみ処理経費の推移の表の「処理費」「処分費」「共通管理費」とありますが、項目だけでは良くわからないので、それぞれの内容（どのような費用なのか。）を説明してください。

事務局：それでは、ご説明致します。「収集費」については、ごみを集積所から集める費用ということでよろしいでしょうか。

次に、「処理費」につきましては、ごみを受入れ収集した後に分別をしております。新聞紙などの資源物やビン・缶などですが、その分別などの委託費用などです。「処分費」につきましては、稲荷山環境センターであれば、焼却灰をセメント原料や人工砂化、スラグ化によりまして、鋼材などへのリサイクルをしております、その費用となっております。奥富環境センターであれば、年間約320から330トン程度、破碎不燃物が発生しますが、その処分を埼玉県の環境センターに埋立て処分しています。その最終処分費用となっております。「共通管理費」については、施設の高熱水費や事務費、修繕費などの経費となっております。

議長：今の説明でよろしいですか。他にご意見、ご質問ございますか。

委員：共通管理費で2億円ということですが、特例的なものなのか、普通であれば、原価焼却を見ての経常なのか。どうでしょうか。

事務局：先ほどの稲荷山環境センターの基幹改良工事の件ということでよろしいでしょうか。修繕費をそのまま計上しています。

議長：今の説明でよろしいですか。他にご意見、ご質問ございますか。

委員：減価償却はしないんですか。

事務局：施設の修繕料と平成27年度に掛かった費用がそのまま計上されています。

議長：修繕ということで、基本的に施設ではないということ、一括計上しているという考えであるということよろしいですか。今の説明でよろしいですか。

委員：了解しました。

議長：他にご意見、ご質問ございますか。

委員：資料-6の10頁に【課題3】適正排出の継続の3行目「前回調査と比較すると、もやさないごみについては変化がありませんでしたが、もやさないごみについては改善が見られました。」とありますが、これはどのようなことか。

事務局：誤り記載であるが、整理・確認し、次回に説明することとした。

（その後、コンサルタントに確認し、「もやさないごみに不適合物が含まれる割合は、前回調査時よりも改善されていた状況です。」ということで説明をおえた。

議長：今の説明でよろしいですか。他にご意見、ご質問ございますか。

無い様であれば、(2)「狭山市一般廃棄物処理基本計画の構成（案）」について、説明をお願いします。

1) 狭山市一般廃棄物処理基本計画の改定について

(2) 狭山市一般廃棄物処理基本計画の構成（案）について

事務局：狭山市一般廃棄物処理基本計画の構成（案）について説明。現在の計画に追加項目がある為、その部分を中心に説明した。

追加項目は、「2.4 社会資本等」「3.1 大気環境」「3.2 水環境」「4 将来計画」「4.4 重点プロジェクト」の5項目あり、「4 将来計画」については、市の第4次総合振興計画などの位置づけ等について表現するもの、「4.4 重点プロジェクト」については、「資料5」に上げた課題を中心にその課題への取り組みなどを表現することを考えている。

[質疑応答]

議長：これに関して、意見・質問があればお願いします。

委員：社会資本等とありますが、具体的にどのようなことでしょうか。現在のところで具体的なものがありましたら、お答えください。

事務局：申し訳ございませんが、今現在具体的なものは浮かびませんので、次回の際に整理をして、回答させていただきたいと思いますが、宜しいでしょうか。

議長：それでは、次回の際に整理のうえ回答することで宜しいですか。それでは、他にご意見ご質問ありますか。

委員：「3.2 水環境」という追加項目があるが、生活排水処理の計画と絡んだ内容という理解で良いか。

事務局：ご指摘の通り生活排水処理基本計画は、市内の河川環境の保全も目的に含まれているため、生活排水処理基本計画を見据えて必要な事項と考えている。

委員：生活排水処理基本計画の関係ですが、県の方でも重点施策に位置受けている。一般廃棄物処理基本計画の中で位置付けることが、良いのかは分からないが、下水道部局との調整も必要になるのかもしれないが、市として生活排水処理基本計画でも重点プロジェクトとして、記載した方が良いと思うがどうか。

事務局：昨年度から、生活排水検討会が発足し、その下に生活排水検討作業部会が編成されております。その中で、国から平成36年度までに生活排水の処理の方向性を整備して、処理する計画を作りなさいという通知が出されているところであります。狭山市は、現在のところ、100%公共下水により処理するという流域計画があります。現在のところ最終結論は出ていない状況です。

100%の公共下水流域という形から、見直して公共下水から外れるところは、浄化槽処理とするかということになると浄化槽整備計画を作成するということになるわけですが、それではどこを浄化槽処理区域にするのかなどの課題があり、その課題をどうクリアするのか。また、100%公共下水にしても浄化槽処理にしても、予算などの問題もあり現在の状況では、詳細に具体的な内容を記載することは、難しい状況です。

委員のおっしゃる様に重要な問題であることは、十分に認識しているところではございますが、現状ではその様な状況です。関係課との調整を図りながら、可能な範囲で、生活排水処理基本計画に記載していきたいと考えています。

委員：回答ありがとうございます。それでは、資料1の(2)の「適正処理を図るための基本理念や基本方針となるように精査します」とありますので、宜しくお願いします。

7 その他

1) 次回の審議会の開催予定について(事務局より説明)

開催日時：平成28年9月29日(木) 10時～

開催場所：奥富環境センター 4階会議室

議題内容：① 一般廃棄物処理基本計画の中間報告

② 一般廃棄物処理手数料の改定について

8 閉会

提出資料

- ・平成28年度第2回狭山市廃棄物減量等推進審議会 次第
- ・資料1 狭山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて
- ・資料2 狭山市一般廃棄物処理基本計画の構成(案)
- ・資料3 狭山市のごみ処理の現状
- ・資料4 ごみ処理事業の比較
- ・資料5 ごみ減量・資源化施策の実施状況
- ・資料6 ごみ組成調査結果
- ・資料7 狭山市の生活排水処理の現状

閉会後の配布資料

- ・「清掃行政の概要」平成28年度版(平成27年度実績)